**資料１－６**

新型コロナウイルス感染症患者等受入医療機関 各位

大阪府新型コロナウイルス対策本部長

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症患者受入体制の確保等について（緊急要請）

日頃より、新型コロナウイルス感染症患者等の受入にご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染の急拡大が続き、日々の入院先の確保にあたり困難な事態が想定されております。

また、明日からの３連休（11月21日（土）から23日（月））についても、多数の入院患者が生じることが予想されます。

これらを踏まえ、早急に新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第１項（都道府県対策本部長による総合調整）に基づき、下記のとおり病床確保にかかる要請をします。

**・フェーズ４計画病床の速やかな運用開始（フェーズ３計画病床の確実な運用）**

**・１日当たり新規受入患者を現在の２倍程度の受入**

**・休日・夜間においても、最大限の受入体制の確保**

　医療従事者の皆様には、この間大変ご尽力いただいているところですが、この難局を乗り切るため、ご協力願います。

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課

畑山・髙野・井原

電話：06-6944-6028（ダイヤルイン）

E-mail: coronataisaku19@gbox.pref.osaka.lg.jp